

「中間案」から「最終案」(案)への主な変更点について

「中間案」から「最終案」(案)への主な変更点は、下記のとおりです。

ページ番号 (最終案(案))	章・節	変更点およびその理由等
19	第2章第2節 「少子化の動向や子どもと子育てを取り巻く環境等」	<u>図12を追加</u> 図11では全国のデータですが、「雇用者の共働き世帯」が「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」を大きく上回るとともに、その差は年々広がっています。一方で、図12のとおり、6歳未満の子どもがいる家庭の妻の労働状態等を見ると、全国、三重県とも「家事・その他」の割合が40%以上となっています。
28	第3章第2節 計画推進の原則 (3)人や企業、地域社会の意識を変える	<u>「若い社員が結婚でき、」「希望する人が結婚でき、」</u> パブリックコメントで、結婚は若い人がするものだという価値観の押し付けにつながるという意見があり、県では結婚を希望する方のニーズに応じて出逢いの支援をしていることから、上記のとおり変更しました。
34 - 35	第3章第3節 計画目標 (3)モニタリング指標	<u>プランで設定する「モニタリング指標」を表示</u> 「重点的な取組」に関連する指標は第5章の各取組ページにも掲載していますが、その他、出生数などの関係する指標なども含めて、全ての指標を一覧表で表示しています。
59 ページ以降	第5章 重点的な取組	<u>「重点的な取組」それぞれの「重点目標」、「モニタリング指標」について、「現状値」および「目標値」を入力</u>
76 - 77	第5章 重点的な取組5 不妊に悩む家族への支援	<u>コラム「関係機関が連携して、不妊治療と仕事の両立を応援します」を追加</u>
87	第5章 重点的な取組9 男性の育児参画の推進	<u>「重点目標」に「『みえの育児男子プロジェクト』に参加した企業・団体数」を追加</u> もう一つの目標「男性の育児休業取得率」より、より県の取組成果が結果につながりやすい目標項目であるため、追加しました。
91	第5章 重点的な取組10 発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援	<u>「モニタリング指標」の「小児の訪問診療実施医療機関数(県)」を削除</u> データの出席元の厚生労働省において集計方法等が変更となり、データを入手することが困難になったため削除しました。
複数ページ		<u>上記のほか、字句の修正箇所には下線を付しています。</u>